公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る特定及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度一般会計予算成立後の、平成26年度国庫債務負担行為に基づく国立大学法人施設整備費補助金交付決定を受けて行うことを条件とするものです。

平成26年2月10日

国立大学法人高知大学

契約担当役　学長　脇口　　宏

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　39

○第１号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　高知大学（医病）病棟・診療棟等改修設計業務

⑶　業務内容　岡豊団地の医学部附属病院（Ｒ７　30,480㎡）の改修に係る建築設計業務

⑷　履行期限　平成27年１月30日（金）

⑸　本業務は、「国及び国立大学法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される設計共同体であること。

①　文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務の競争資格の認定を受けている者であること。

②　経営状態が健全であること。

③　不正又は不誠実な行為がないこと。

④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　技術提案書の提出者を選定するための基準

①　担当予定技術者の能力

資格・同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数・技術力・同種又は類似業務の実績

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力

資格及び経験・主要業務の実績・同種又は類似業務の実績

②　業務の実施方針

業務内容の理解度・実施方針の妥当性・実施手法の妥当性・工程計画の妥当性

③　課題についての提案

提案の的確性・提案の独創性・提案の実現性

④　技術提案書の提出者の能力

技術者数・技術力・主要業務の実績・同種又は類似業務の実績

３　手続等

⑴　担当部局　〒780―8520 高知市曙町二丁目５－１　国立大学法人高知大学財務部施設企画課総務係　電話088―844―8136　電子メールアドレス　zk03@kochi-u.ac.jp（半角小文字）

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

平成26年２月10日（月）から平成26年２月20日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。上記⑴にて交付、又は、電子メールの添付ファイル（ＰＤＦ形式）にて交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、上記⑴の電子メールアドレス宛に会社名、担当者名、連絡先を明記した電子メールにて申し込むものとする。なお、電子メールの件名には「（説明書等申込）高知大学（医病）病棟・診療棟等改修設計業務」と記載すること。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

平成26年２月20日（木）16時00分　⑴に同じ　持参又は郵送すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成26年４月11日（金）16時00分　⑴に同じ　持参又は郵送すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　記３⑴に同じ

⑻　記２⑴①に掲げる資格を満たしていない者も記３⑶により参加表明書を提出することが出来るが、記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑼　詳細は説明書による。

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Building Design Work of Kochi Medical School Hospital

⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 PM 20, February, 2014

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 PM 11, April, 2014

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Facilities Planning division, Kochi University, 2―5―1 Akebonocho Kochi-shi 780―8520 Japan, TEL 088―844―8136

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成26年２月10日

独立行政法人国立病院機構

小倉医療センター院長　岡嶋泰一郎

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　40

○第 12602 号（No.12602）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　電子カルテシステム　一式

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期　平成27年度第１・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは、独立行政法人国立病院機構小倉医療センターにおける診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、いわゆる三局長通達に準拠した電子保存の要件を満たした電子カルテ・オーダリングシステムを想定している。その対象業務の範囲は、いわゆる電子カルテの機能として、カルテ入力、カルテ参照、処方指示、注射指示、処置指示、検査指示、放射線検査指示、放射線治療指示、リハビリ指示、食事指示、入院指示、病棟移動指示、看護指示等、そしてそれらに関連する医学管理、診療情報の管理を含む。さらに、部門システムとして、医事会計、自動再来受付、診療予約、自動精算、調剤支援（調剤、薬袋作成、注射調剤等）、会計関連（財務会計、管理会計、物流原価管理等）、看護支援（看護計画、看護記録、看護メモ等）、検査部門、放射線部門、栄養部門、リハ部門、クリティカルパス、手術室管理、画像管理（デジタル画像管理、読影レポート管理等）、病診連携、ＤＰＣへの対応を含む診療情報管理等の業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行えるマルチベンダー指向のシステムであること。

②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報、生体モニターなど円滑に交換、共有でき、そのために必要な国際的な標準規格、標準コードに準拠した通信規格、データ形式を提供できること。

③　本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を長期的総合的に蓄積管理できる機能を有すること。